

令和5年度



# 奈良県職員採用選考試験案内（任期付職員）

## <奈良県立万葉文化館 研究員>

令和5年9月22日  
奈良県総務部  
行政・人材マネジメント課

受付期間 令和5年9月22日（金）～ 令和5年10月20日（金）

※ 募集に関する問い合わせ及び応募先は、

奈良県総務部行政・人材マネジメント課  
人材マネジメント係  
〒630-8501 奈良市登大路町30  
電話 0742-27-2052  
(ダイヤルイン)

### 1. 募集内容

採用職種	勤務地	採用予定 人	職務内容
研究員 (任期付職員)	奈良県立万葉文化館(※1) (高市郡明日香村飛鳥10)	1名	「万葉古代学(※2)」の調査研究業務に従事

(※1) 勤務地である万葉文化館は、万葉集に関わる総合文化施設であり、万葉文化館の活動は学術研究のみではなく展示、講演会、シンポジウム、交流イベント、広報宣伝等、複合的文化施設として多方面にわたっているところから、そうした館の一員として積極性、柔軟な対応が求められる。

(※2) 「万葉古代学」とは、『万葉集』を中心とした総合的古代学。文学・歴史学・民俗学・宗教学・考古学などの隣接諸科学が有機的に連携しつつ、その研究領域と方法を越えて『万葉集』を広く古代文化の一環として位置付け、様々な角度からその総合的な価値を問うもの。

### 2. 任用期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日 <予定>

※今後の組織体制の見直し等により、任用期間が変更となる可能性があります。

### 3. 応募資格

次の(1)～(3)の要件をすべて満たす人

- (1) 博士の学位を有する人、もしくはこれと同等の学力を有する人
- (2) 大学院等において広く日本史(古代)を研究し、併せて万葉文化についての知識を有する人
- (3) 次のいずれにも該当しない人(地方公務員法第16条に該当しない人)
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※国籍についての要件

- ・日本国籍を有しない人は、在留活動に制限のない日本国在留の資格を有する場合に応募できます。
- ・「日本国籍を有しない人は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わることはできない」とする公務員に関する基本原則に基づいた任用がなされます。

#### 4. 選考日程・会場・合格者発表

	日 程	会 場	合 格 者 発 表
第一次選考	書類選考 令和5年10月20日(金)(必着)までに、課題論文に必要書類添えて提出してください。	—	令和5年10月27日(金) 第一次選考応募者全員に郵送にて合否を通知します。
第二次選考	令和5年11月7日(火)(予定) 詳細については、第一次選考合格通知の際にお知らせします。	奈良県庁内本庁舎6階 第61会議室(予定) 詳細については、第一次選考合格通知の際にお知らせします。	令和5年11月15日(水) 第二次選考出席者全員に郵送にて合否を通知します。

※ 第二次選考合格者に対して、職務遂行に必要な健康状態を有するかどうかの判断を行うため、指定する医療機関において健康診断を実施します。なお、実施方法等については第二次選考合格者への合格通知で案内します。

#### 5. 選考等の概要

種 目	内 容
第一次選考	論文審査 万葉文化館の研究内容及び運営事務に対する考え方についての論文審査 「課題 万葉古代学研究所と万葉文化の発信について」
	研究業績 専門分野に関する研究、業績及び代表的な発表論文、著書等についての審査
	経歴審査 応募資格の有無、申込書記載事項の真否、経歴等についての審査
第二次選考	口述試験 研究員としての専門知識及び職員としての適性等について個別面接による選考

#### 6. 応募手続

必要書類	<p>① 応募書(様式1) 1部 ◆写真添付(写真は縦4cm、横3cm 上半身脱帽、正面向で3か月以内に撮影したもの。白黒、カラーは問いません。)</p> <p>② 「業績調書(様式2)」と代表的な業績(3点以内とし、提出に際しては順位を付すこと。写しも可。)</p> <p>③ 論文 1部 ※(別紙)の論文作成要領に従い作成してください。</p> <p>④ 修了(卒業)証明書</p> <p>⑤ 返信用封筒 2通 〔「応募受付票」 送付用〕 〔及び「第一次選考合否通知」 送付用〕</p> <p>・23.5cm×12cmの定形封筒2通それぞれに切手344円分を貼り、郵便番号及び住所・氏名を明記してください。</p> <p>⑥ 国籍要件等確認書(様式3) (注意)下記&lt;1&gt;~&lt;5&gt;を記入するもので、(様式3)を提出するか、あるいは(様式3)に則って作成したものを提出してください。 &lt;1&gt;受験申込者の「日本国籍の有無」(「有」又は「無」のうちいずれかを○で囲む。) &lt;2&gt;受験申込者の「在留資格の内容」 ※日本国籍を有しない人のみが記入 (「永住者」「特別永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」及び「定住者」のうちいずれかを記入。) &lt;3&gt;受験申込者の「生年月日」 &lt;4&gt;受験申込者の「氏名」(自署に限る。) &lt;5&gt;国籍要件等確認書の「記入日」</p> <p>⑦ 応募資格等確認書(様式4)</p>
------	--

申込方法	必要書類を、奈良県総務部行政・人材マネジメント課人材マネジメント係まで直接持参するか、又は書留など確実な方法で郵送してください。 ※ 郵送の場合は、封筒の表に必ず「 <u>選考(万葉文化館 研究員)応募</u> 」と朱書きしてください。
受付期間	期間 令和5年9月22日(金)～令和5年10月20日(金) 時間 午前9時～午後5時 ※ 直接持参の場合、土曜日、日曜日及び祝日は受付を行いません。 ※ 郵送の場合は、令和5年10月20日(金)までの消印のあるもの限り受け付けます。 <u>令和5年10月24日(火)までに「応募受付票」が到着しない場合は、奈良県総務部行政・人材マネジメント課人材マネジメント係まで必ずお問い合わせください。</u>

## 7. 給 与 等

初任給等	採用までの職務内容・経験年数等に応じて条例の定めるところにより決定されます。 (参考)：博士課程修了程度で採用前に前歴がない場合 月額288,814円(地域手当込)  ※採用前の前歴等によっては加算があります。
その他手当	扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

※なお、初任給等は令和5年9月1日現在の条件で表記しています。

## 8. 勤 務 条 件 等

勤務時間は、1週38時間45分で、原則として週休2日制です。  
(※休館の月曜日は原則休みですが、変則勤務職場のため、土日祝日の勤務があります。)  
年次有給休暇等は職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の規定に基づき付与されます。  
※なお、勤務条件等は令和5年9月1日現在の条件で表記しています。

## 9. そ の 他

この採用選考の応募者は、合格発表の日から1月間(第一次選考合格者は、第二次選考の合格発表の日から1月間)、選考の結果(総合得点及び順位)について、口頭により開示を請求することができます。  
なお、詳細については、お問い合わせください。